

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	「令和8年度キャリアプランニング講座」に係る運營業務
発注課	教育課程担当課
選定事業者	北海道私立専修学校各種学校連合会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>中学校の1、2年生で行われてきた職業調べや地域における職場体験を踏まえ、働くことの意義や役割、多様な生き方について理解を深め、主体的にキャリアを形成しようとするキャリアプランニング能力を育成することができるよう、中学校及び中等教育学校の3年生、義務教育学校においては9年生（以下、中学3年生と言う。）を主な対象としたキャリアプランニング講座を実施し、進路探究学習の更なる充実を図ることを目的とする。</p> <p>当事業を実施するにあたり委託する者に必要とされる条件として、</p> <p>1 札幌市内及び近郊の専修学校を40校以上を体験施設として設定し、生徒の多様な体験希望等を考慮して、職業体験実施施設と速やかに調整の上、特定の業種（分野）に偏ることなく、業種別のグループ（分野）8種類程度から100講座以上を準備できる体制を有すること</p> <p>2 体験施設となる専修学校は、業種別に設定された講座を実施するための専門的機材等を有しており、かつ、安全に十分に配慮された体験が可能であること</p> <p>3 札幌市内及び近郊の専修学校に所属、またはそこでの指導経験を有し、開設する各講座の内容について高い専門性を有する者を講師とすることがあげられる。業務履行にあたっては、年度はじめから短期間の間に、札幌市内及び近郊の専修学校の40校以上を体験施設として、800人程度の生徒が参加可能な、100講座程度の講座を調達する必要があることから、札幌市内及び近郊の専修学校との広いネットワークを有していることが求められる。また、実施決定後は、実施校から希望する講座を聴取後、速やかに専修学校へ連絡・調整して受講講座を決定する必要がある</p> <p>当事業は令和5年度から当該事業者が業務を実施してきており、事業実施に係る豊富な知識と経験を活かして、これまでも適正かつ誠実に業務を履行してきた実績があり、事業開催にあたっては、職業体験に係る受講講座の希望の集約、専修学校への連絡・調整などの事務手続に関してもノウハウをもっている。また、当該事業者は平成25年度から「進路探究学習オリエンテーリング事業」の業務委託を受け、幅広い職種と指導に必要な人員を、実施期間中に揃えられる団体である。実施後のアンケート調査の分析からも、参加した90%以上の生徒が、自分の興味、関心に応じて様々な分野の職業体験を行い、教育的な視点のもとに進路探究学習のねらいを達成し、個々の発達の段階を踏まえたキャリア教育を実施することができていることが分かる。</p> <p>当該事業者のほかに上記1～3の条件を満たす法人はなく、受託できる法人は当該事業者のみと認められる。以上から、当事業は、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、当事業履行の必要条件を満たしている当該事業者との特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格200万円超の場合に記入）